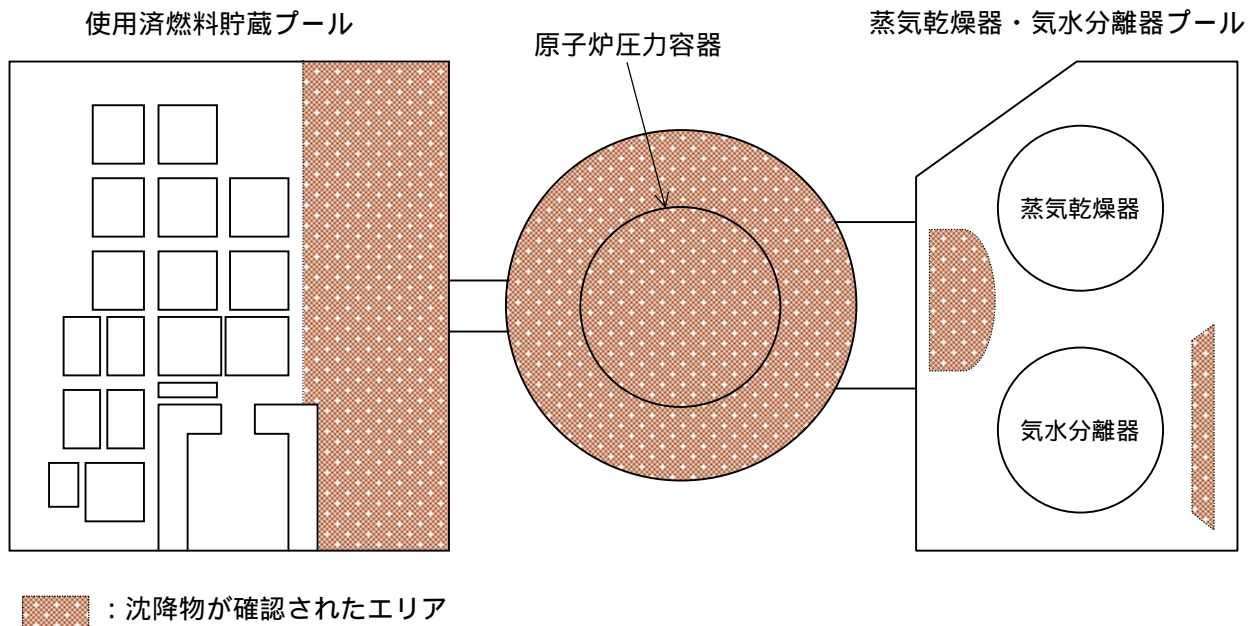


## 原子炉内等の薄膜状の沈降物の回収について

8月11日までに原子炉压力容器内、使用済燃料貯蔵プールの一部及び蒸気乾燥器・気水分離器プール<sup>\*1</sup>の一部などに数ミリから10数センチの長さの沈降物が点在していることを確認しました。

調査の結果、この沈降物は、鉄分を主成分とする軟らかな薄い膜状のものであり、通常原子炉压力容器内や配管内部に付着している鉄さびと同類の物質であることが確認されました。運転に支障を及ぼすものではないと判断しておりますが、念のため回収しております。

- \* 1 原子炉内から燃料を取り出す場合や原子炉内の点検を行う際等において、原子炉压力容器内の上部に設置されている気水分離器や蒸気乾燥器を取り外す必要があります  
蒸気乾燥器・気水分離器プールとは、取り外した気水分離器や蒸気乾燥器を水中保管するために原子炉建屋4階に設けた水槽です



沈降物確認範囲